

令和7年度 観光スポーツ部 観光課 施策概要

観光ルートの充実・観光の推進

1 観光振興行政費（経常費）

観光振興に寄与する各種団体に負担金を交付するとともに、本市の貴重な観光資源を整備するため、神居古潭環境整備等の経費を負担する。

- ・北海道観光振興機構負担金
- ・上川地方観光連盟負担金
- ・観光ボランティア研修事業補助金
- ・神居古潭地区環境整備費
- ・一般事務経費

2 観光受入体制充実費【臨時費】

観光客の滞在時間の増大やリピーターの創出を図るため、受入体制の向上策としての事業に取り組む。

- ・旭川路線バス観光利用促進協議会補助金
- ・上川アイヌ文化拠点エリア観光案内等整備
- ・ユニバーサルマースの推進
- ・市政アドバイザー講演会等経費
- ・その他整備費

【観光入込客数】

	令和6年度（上期）	令和5年度	令和4年度
上期	3,194,700人	3,102,100人	2,535,500人
下期	—	1,633,000人	1,599,800人
年間	—	4,735,100人	4,135,300人
前年度比	103.0%	114.5%	258.2%
宿泊延べ数	441,200人	974,200人	672,800人
外国人宿泊延数	134,300泊(延べ)	211,121泊(延べ)	48,569泊(延べ)
	令和3年度	令和2年度	令和元年度
上期	849,800人	1,139,600人	3,236,400人
下期	751,800人	560,700人	1,842,900人
年間	1,601,600人	1,700,300人	5,079,300人
前年度比	94.2%	33.5%	96.4%
宿泊延べ数	379,400人	403,200人	905,800人
外国人宿泊延数	1,006泊(延べ)	1,353泊(延べ)	241,344泊(延べ)

誘致宣伝活動の推進

1 観光プロモーション推進費【臨時費】

観光入込客数及び観光客宿泊数の増加を図るため、本市の知名度向上及びイメージアップを図るとともに他市町や関係機関と連携したプロモーション活動を実施する。

- ・あさひかわ観光誘致宣伝協議会負担金
- ・道内中核都市観光連携協議会負担金
- ・あさっぴー着ぐるみ維持・管理費
- ・旭川観光大使経費
- ・トップセールス旅費

2 大雪カムイミントラDMO推進費【臨時費】

マウンテンシティリゾートの構築をはじめ、圏域全体での滞在型・通年型観光の促進に向け、マーケティング調査やモデル事業、PR事業等を実施する（一社）大雪カムイミントラDMOを支援する。

- ・（一社）大雪カムイミントラDMO負担金
- ・地域活性化起業人制度推進事業負担金

3 観光情報発信費【臨時費】

観光入込客数及び観光客宿泊数の増加を図るため、本市の知名度の向上及びイメージアップを図るとともに、観光客誘致に係る地域観光資源等の情報発信を様々な媒体を利用して実施する。

- ・観光宣伝物作成費
- ・観光ガイドマップ等作成補助金
- ・まちなかイラストMAP
- ・アイヌ文化

総合観光情報センターの開設

1 観光情報センター運営費【臨時費】

旭川駅及び平和通買物公園に観光情報センターを設置し、外国人観光客への対応を含め、最新かつ詳細な観光情報を提供する。

- ・観光物産情報センター運営業務委託料
- ・観光物産情報センター維持管理経費（委託料）
- ・観光物産情報センター光熱水費

フィルムコミッションの推進・コンベンションの誘致

1 旭川観光コンベンション協会補助金【臨時費】

一般社団法人旭川観光コンベンション協会に対し補助金を交付し、官民一体の「オール旭川体制」のもとで本市の観光振興を図る。

- ・（一社）旭川観光コンベンション協会補助金
- ・コンベンション誘致推進等事業補助金
- ・（一社）旭川観光コンベンション協会管理費補助金
- ・コンベンション誘致活動運営費補助金

イベントの推進

1 イベント推進費【臨時費】

地域イメージの向上と観光客誘致につながるイベントの支援・創出とコンベンションの誘致促進を行う。

- ・旭川夏まつり開催負担金
- ・北海道音楽大行進開催負担金

2 冬季観光滞在促進費【臨時費】

旭川の冬を代表するイベントの開催や旭川ならではの体験メニューを実施し、国内外に広く情報発信することにより、宿泊稼働率が低下する冬季の観光客誘致を進め、滞在型観光の推進を図る。

- ・旭川冬まつり開催負担金
- ・氷彫刻世界大会開催補助金
- ・氷彫刻推進補助金
- ・イベント推進事務費

産業観光の振興

1 醸造文化活用産業観光振興事業費【臨時費】

市内の醸造関係事業者と一体となり、本市の醸造文化を切り口とした産業観光振興の推進を図る。

- ・醸造文化活用による産業観光推進業務委託費

観光振興財源の確保

1 観光振興基金積立金【臨時費】

観光の振興に関する事業に必要な経費の財源に充てるため、寄附金相当額等を積み立てる。

- ・寄附金
- ・運用利子

2 宿泊税導入準備費【臨時費】

令和8年度から徴収開始予定である宿泊税に係る準備費用

- ・旅費